

Q	A
認定オンライン事業者にならないとロイヤルカナンベテリナリーヘルスニュートリション製品はオンライン販売できなくなるということでしょうか。	その通りです。飼い主様は、ロイヤルカナンの療法食製品は、かかる製品を取り扱う動物病院、公式オンラインサイト、ロイヤルカナン・共立製薬が定めた基準を満たす認定オンラインサイトでのみ購入できるようになります。 ロイヤルカナンベテリナリーヘルスニュートリション全製品は、一般的なペットフードとは異なる特別な管理を必要とし、療法食としての有用性が期待どおり発揮されるには、獣医師の診療・指導を受けることが強く推奨されるという特質を有したペットフードとなります。このたび、この特色を踏まえ、そのすべてを対象として獣医師の適切な診療・指導の下に販売されることを確保し、療法食及び関連一般食等の有用性が期待どおり発揮される形で犬猫に給与される体制を確実に整備するために流通制度の変更を図ることとしたものですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
この事業についての説明会は実施する予定はありますか。詳細な話を聞いたあとにビジネスを行うか検討したい。	公募期間において、個別での事前説明は実施は想定しておりません。複数の事業者様からの応募を想定しているため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。基準を満たす事業者様にはNDA（秘密保持契約書）締結ののち、より詳細な説明を実施いたします。
物流に制約はありますか。（発注単位、複数倉庫への発送可否など）	発注時の最小単位は1製品1ケースからとし、1注文あたり1パレット以上となるように注文することをお願い致します。また、可能な限りチャーター分（16～18パレット）の注文になるようにお願いしております。
一度、認定オンライン販売事業者に選定されたら、その後は継続的に取引ができるのですか。	認定オンライン販売事業者としての認定時に参加の条件を審査するとともに、参加後においても継続的に条件を満たしているかをモニタリングさせていただく予定です。
応募する条件はありますか。	募集要項の応募条件を参照ください。
選考基準はどのようなものになりますか？	ロイヤルカナンベテリナリーヘルスニュートリション製品を販売するサイトとしてふさわしい内容を用意して運用することができる事業者のみが認定されるよう、RCとKSで一定の客観的な条件を定めて運用します。なお、与信の観点等から、取引企業として適正と認められる事業者であることが前提となります。
応募者数を教えてください。	申し訳ございませんが、他の応募者についてのご質問はお答えできかねます。
何社選定されるのか教えてください	申し訳ございませんが、他の応募者についてのご質問はお答えできかねます。
公募に当選した後、辞退は可能でしょうか。また、その場合のペナルティはありますか。	NDA締結後に、詳細な説明を実施いたします。お打合せにおいてご納得いただけない場合は2024年2月までの辞退をお願いします。期間内の辞退であれば何らのご請求も想定しておりません。当該期間後については、認定オンラインストアでの販売に必要な工程やシステムの連携等の作業が発生するため、合理的な理由なくご辞退されたことにより弊社に損害が生じた場合には、ペナルティが課される可能性がありますので、予めご承知おきください。
担当者と直接TELすることは可能でしょうか。	申し訳ございませんが直接のTELは受け付けておりません。募集要項に記載の通りの方法でお問い合わせください。
応募フォームに入力した内容を修正/取り消したい	認定オンライン販売事業者公募事務局までご連絡ください。（募集要項お問い合わせメールアドレス参照）
次回の公募の予定はありますか？	申し訳ございませんが、現在のところ予定はございません。
システム開発の完成期限はありますか？	流通制度変更の開始を予定する2024年10月までに全てが完了していることが一つの基準となります。詳細な期限については、公募後の詳細お打合せにて決定いたします。
システム開発が間に合わなかった場合はどうなりますか？	開始時にビジネスに参画できなくなります。
システム開発の費用負担はどちらになりますか？	販売基本方針を遵守するために必要なシステムの開発は共立製薬が負担し、その利用料等を徴収することはございませんが、本製品の販売を行うオンライン事業者のサイト自体の作成や応募条件に合致させるための仕様の変更にかかる費用、上記システムと連携させるにあたって生じる作業についてはご負担いただくことになります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
配達業者のオンライン事業者側による指定は可能ですか？	全国配送が可能であり指定された時間内に製品を配送することのできる配送業者であれば問題ございません。
認定オンライン事業者となった場合、いつから商品の注文が可能ですか。	2024年10月以降を予定しています。
認定オンラインストア内に設置する相談窓口（カスタマーサポート）の条件はありますか。	消費者が、認定オンライン販売事業者所定の電子フォーム上又は認定オンラインストア上で自由に問い合わせができるオンライン・サポートを設置し、目立つように表示する必要があります。また、認定オンラインストアは、問い合わせを確認した後24時間以内に、当該問い合わせに対して、電話又は電子メールにより回答する体制を整えていただく必要があります。